

ピケティブームの背後にあるもの

トマ・ピケティ著『21世紀の資本』が売れている。2014年12月の日本語版発刊以来、700ページを超える大部でありながらビジネス書ランキングで上位を維持し続けているということは、多くのビジネスパーソンが抱えている問題意識と合致している点が多いのであろう。本書における“歴史的にみて資本収益率が経済成長率を上回っているため、資産家はますます富み、格差は拡大し、そしてその傾向は今後も続くだろう”という分析は、さまざまな論壇で賛否両論を交えた議論がなされている。

資産家とそうでない人たちとの格差拡大が問題とされているため、往々にして資産課税や高額所得者への課税強化という方向で官民さまざまな場面で議論が進むのだが、それがはたと止まる瞬間がある。議論している当事者自身が高額所得者であることに気づくときである。同書で使われているデータベース、The World Top Incomes Databaseで日本の数字をみると、20歳以上人口のなかで上位1%に入る年間所得額は1,280万円である。さらに、日本の公的統計で確認すると、「平成23年所得再分配調査」(厚生労働省)では800万円以上でトップ3%以内となる。あるいは、1年間を通じて勤務した給与所得者を対象とした「民間給与実態統計調査(平成25年分)」(国税庁)をみても、1,500万円超で上位1%の高額所得者に入ってくる。

“資産家”“高額所得者”といった言葉から抱くイメージと比べてどのように感じられたであろうか。現実には、給与所得者の年間給与水準は、300万円超400万円以下が809万人(構成比17.4%)で最も多く、平均給与は414万円、というのが実態である。もちろん、アメリカの所得上位1%は4,460万円以上(1ドル=120円で換算)という水準と比べると、日本の所得格差は小さいかもしれない。

しかし、2014年7月に公表された「国民生活基礎調査」(厚生労働省)によると、日本の相対的貧困率(貧困線=年収122万円に満たない世帯員の割合)は16.1%にのぼり、過去最悪を更新した。これは日本人の6人に1人が相対的な貧困層に分類されることを意味する。さらに、子どもの貧困率(16.3%)も過去最悪を更新したことを受けて、政府は2014年8月「子供の貧困対策大綱」を初めて策定した。親から子への貧困の連鎖を防ぐために、教育費の負担軽減や親の就労支援などに乗り出す方針である。

データに基づき詳細に分析していることが同書の評価を高めている。そのうえで、このような具体的な数値を意識せずとも国民の間で格差に対して抱いていた漠然とした不安感が、ベストセラーとなった背景にあるのだろう。

(撞球者)

当コラムの著作権は株式会社帝国データバンクに帰属します。著作権法の範囲内でご利用いただき、私的利用を超えた複製および転載を固く禁じます。

自治体のプロモーション力

ときおり閲覧しているブログがある。ブログには執筆者が食べた料理の写真と簡単なコメントが添えられている。執筆者は北関東に在住。彼の趣味は食べ歩きで、“ランチセット”を得意分野としている。北関東の事業所に勤務時代、たまたま発見したこのブログを私は東京に異動した後も閲覧している。

昨年、このブログに変化が表れた。地方の名産品がしばしば登場するようになったのである。サザエやリンゴ・ミカンといった海の幸、山の幸、日本各地の名産品だ。これらはブログ執筆者が「ふるさと納税制度」を利用して寄附した自治体からの返礼品。産地からダイレクトに届けられたプレゼントの写真は食欲をそそる。

「ふるさと納税制度」は2008年にスタート。一定の条件のもと、応援したい自治体への寄附で税金控除とお礼の品を同時に享受し、寄附金の使い道についても大枠で選択できる制度だ。総務省によると、2012年(1~12月)に約10万6000人がこの制度を利用(控除申告分)し、スタート時(2008年同期、約3万3000人)の3倍以上となった。制度は着実にすそ野を広げている。

2015年、ふるさと納税制度の利用人数を押し上げる施策が動き出している。2014年末に公表された「税制改正大綱」に、1. 控除の限度額を個人住民税所得割額の2割にする(現行は1割)、そして2. 減税に必要な申告について、多くのサラリーマンが年末調整で対応可能にする「ふるさと納税ワンストップ特例制度」が盛り込まれた(従前は、確定申告が必要)。なお、同大綱には過度な返礼品の抑制を目的としたとみられる「寄附金控除の趣旨を踏まえた良識ある対応を要請する」との文言もある。

私も試してみようと思い、高校卒業まで過ごした自治体のウェブサイトのをのぞいてみると、ふるさと納税制度の返礼品として自治体運営の水族館などの入園券が掲げられていた(私は遠方に住んでいるため利用できない)。寄附金の使い道・政策の選択肢も抽象的でパツとしない。膨らんだ期待を満たすものは見当たらず、いきおい、他の自治体の同様サイトを渡り歩き比較してしまった。

この制度では、東京など首都圏在住者から地方への寄附というルートが想定されているのかもしれない。しかし、首都圏以外の都市から地方へという寄附の動きも勢いを増すと、地方自治体の勝ち負けが表面化していく可能性もある。自治体運営には特産品の発掘力、支持される政策立案、プロモーション力がますます重要になりそうだ。

(週末高崎線)

お金の使い方

2015年2月24日、日経平均株価は1万8,500円の壁を突破した。2014年10月の日本銀行による追加金融緩和、安倍政権の経済政策（アベノミクス）を追い風に、円安の進行や企業業績の上方修正が相次ぐなど、株価は更なる上値を伺う気配がある。そうしたなか、日頃、書店に足繁く通う私を感じるのは、「手軽に始める株式投資」「今から稼ぐ株式投資」というような、“お手軽に稼げる”、“投資で儲ける”というトーンの個人向け株式投資の指南書や経済誌の特集が本当に増えた、ということである。私をはじめ、会社勤めをする者で「楽をして稼ぎたい」、「投資で一攫千金」と考えたことが無い人はいないと思う。多分に漏れず私もくだんの書籍類を手にとって真剣に眺めたことがある。

日本銀行の発表によると、2014年9月末時点の日本の家計の金融資産は1,654兆円にものぼる。しかも、そのうち52.6%に当たる870兆円が現金・預金だ。

1980年代初頭、金融資産規模は400兆円程度であったが、そのうち現金・預金は200兆円を超えており、金融資産における現金・預金比率は50%超の水準であった。その後、約30年を経て金融資産額は約4倍に積み上がっているが、金融資産に占める現金・預金比率は依然として50%を超えている。つまり、大きな資金が、預金口座に眠っているという訳である。この資金を活かすため、「貯蓄から投資へ」の掛け声が一層高まっており、関連書籍が増えているのは、このようなことが背景にあるのだろう。

ただし、ここで考えたい。果たして、個人が株式投資で儲けることができるのか。

幸い、知り合いに複数の会社を経営し、不動産や株式への投資を行い、利益や配当で生活をしている人がいるので話を聞いてみたことがある。

曰く、「株式投資を行っていると話す人の大半が行っているのは、“ギャンブル”だ。そもそも“株価の動き”は、個人（本人）の管理下にはない。“投じたお金がどうなるのか分からない”、“自分自身ではどうにもできない対象”に、なけなしのお金を投じることをギャンブルと言わずなにというのか」というのだ。では、個人が株式投資で儲けることはできないのか。その人曰く、「月に300万円程度の収入があり、投資に回したお金が無くなっても生活に困らないようになってから取り組む方が良い。投資対象をしっかりと理解するゆとり（時間面、資金面、情報面など）が持てるようになれば、個人でも儲けることができるようになる」というのだ。

最後にこんな話もしてくれた。「お金の使い道には、“投資”、“消費”、“浪費”の3つがある。あなたはどんな使い方をしている？」と。物凄い問いかけが返ってきた。改めて、まずは自分の管理下にあるお金の使い方に関心を示そうと決め直した。

(青 磁)